

「野良猫は全て地域猫である」

—現場からの報告と今後の活動の方向—

開催場所： ドーンセンター (大阪府立男女共同参画・青少年センター)

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-3-49 TEL:06-6910-8500

- (新大阪より JR大阪駅乗換)地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。1番出口より東へ約350m
- 京阪「天満橋」駅下車。東口方面の改札から地下通路を歩いて1番出口より東へ約350m
- JR東西線「大阪城北詰」駅下車。2番出口より土佐堀通り沿いに西へ約550m

開催日時： 平成26年11月1日 午後12時30分～4時30分

受付 午後12時00分

第1部開始 午後12時30分

第2部シンポジウム 午後3時～午後4時30分

参加費： 1000円 (資料代)

第1部 来賓、報告

一) 行政の取組の報告 京都市/その他行政

二) 報告 ○「野良猫を全て地域猫にするための要件」 吉田真澄 (弁護士/元帯広畜産大学理事・副学長)

○「行政の地域猫の取組のあり方」 高木優治 (元新宿区保健所衛生課職員)

○「動物行政の現場の問題と取組」 溝淵和人 (動物ボランティアCat28代表)

○「被災動物の野良犬猫の保護の必要性」 鶴田真子美 (全国動物ネットワーク代表)

○「改正動物愛護法の仕組みと猫殺処分ゼロの義務」・THEペット法塾代表・弁護士植田勝博

○ 現場からの報告

村山永見子・行政アンケート/佐川久子 (アニマルネットワーク京都) /岡田実千代 (南あわ

じ市) /武藤安子 (グリーンNet代表) /佐藤泰子 (静岡動物愛護犬猫ホットライン) /他

来賓 牧原秀樹衆議院議員 (環境大臣元政務官) の予定でしたが、他用のためメッセージのみとなりました。

第2部 シンポジウム「野良猫は全て地域猫である」

① 行政の引取制限

② 避妊去勢、地域猫への取組、猫餌やり禁止看板の扱い

③ 引取動物、遺失動物の扱い、殺処分の実状

④ 動物を生かすための取組 里親譲渡、動物シェルター

スタッフ：村岡真澄、沼田慶子、北山奈津子、萱村元信、江口忍、羽入田安太郎、西田芳樹、野上史生、佐藤由希子

交流会終了後、近くで懇親会を予定致しております。(費用別途) 午後5時～午後7時

* **申込方法**、件名「平成26年11月1日交流会申込」と懇親会のご出欠をご記入の上
お名前・ご住所・ご連絡先(電話、E-mail)をお送りください。

当日参加も受付ますが、会場が狭いため事前申込を頂いた150名の方のみ席を用意致します。

* **申込先** FAX:06-6362-8178 (植田法律事務所) / mail:uedalaw@skyblue.ocn.ne.jp

連絡先：THEペット法塾事務局 植田法律事務所 TEL:06-6362-8177